

令和8年2月三原市議会定例会 施政方針

令和8年第1回市議会定例会の開会に当たり、「新年度における市政運営に関する私の所信」並びに「令和8年度予算の概要」をご説明申し上げます。

本市は、昨年3月に市制施行^{しせいしこう}20周年を迎え、5月には記念式典を開催するとともに、第50回三原やっさ祭りをはじめとする記念事業や市民提案事業を通じて、市民の皆様とともに記念すべき一年を盛り上げてきました。

また、4月には新たな長期総合計画の基本計画がスタートし、市民の皆様が思い描く本市の将来像の実現に向けて、地域課題の解決や活性化に取り組んでいるところです。

国内外に目を向けると、人口減少や少子高齢化、頻発する自然災害、不安定な国際情勢が続いています。日経平均株価は昨年10月、史上初めて5万円台を突破し、今年に入っても史上最高値を更新している状況です。一方で、米の価格高騰が続いており、これにより食料品価格をはじめとした物価の上昇が市民生活に大きな影響を与えています。

このような状況を踏まえ、本市では物価高騰に対応するため、国の重点支援地方交付金を活用し、全市民に1人当たり8千円の商品券を配布することとしました。現在、市民の皆様は順次、お届けしているところであり、今後も国の動向やニーズを把握し、有効な支援策を速やかに実施していきます。

また、昨年は憲政史上初の女性首相誕生や広島県における女性知事誕生など、多様性が尊重される社会の実現に向けた歩みも着実に進んでいます。

引き続き、未来に向けて市民の皆様が希望を抱ける明るい話題を創出できるよう、果敢なチャレンジと変化を恐れない姿勢を大切に、関係機関と連携していきます。

新年度予算では、「元気でやさしいまち三原」の実現に向けて、「まちの元気・活性化」と「全ての市民にやさしいまち」の2つの柱を軸に、全力で取り組んでいきたいと考えています。

まずは、1つ目の柱「まちの元気・活性化」についてです。

本市は、豊かな自然と歴史、そして活気のある文化が調和した魅力的なまちです。しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化といった課題に直面しており、

持続可能な発展のためには、新たな活力が必要であり、次の3つの分野を重点施策として取り組みます。

「産業・経済」の分野では、分譲可能な産業団地が完売となったため、雇用創出をめざして、新たな産業団地の確保に向けた取組を進めています。検討中の市独自による小規模産業団地の開発については、事業化をめざした取組を継続するとともに、国内企業を対象に行ったアンケート調査において県内等での立地に関心を示した企業に対しては訪問などによるヒアリングを行い、本市への立地の可能性について探っていきます。

現状においても民間遊休地を含め、本市への立地を具体的に検討する企業からの引き合いがある中、産業団地整備には相当の期間を要します。民間投資を逃さないよう、企業の受皿として、三原西部工業団地内にある市所有地の売却を検討するとともに、貝野地区埋立地や民間遊休地への積極的な誘致に取り組み、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図っていきます。

また、国が掲げる成長戦略の重要な柱である17の戦略分野の一つに造船分野があります。この分野は本市においても、地域経済をけん引し、多くの雇用の場を創出するなど、市民生活を支える基幹産業の一つです。今後も継続的な投資促進が図られるよう、国や県と連携して取り組んでいきます。

観光振興では、令和8年4月から広島県で導入される宿泊税を財源として、地域資源の魅力向上や旅行者の受入れ環境の充実、観光客の動向の把握に取り組んでいきます。

また、広島県や近隣自治体と連携し、糸崎岸壁へのクルーズ客船の招致活動を推進するとともに、広島空港を利用して訪れる外国人観光客をターゲットに、宿泊、飲食、観光といった市内での消費行動につなげるための旅行サービスの造成に取り組みます。

ふるさと納税については、新たに民間事業者のネットワークを活用し、企業版ふるさと納税の寄附拡大に取り組みます。

次に、「中山間・農業」の分野では、主要な生産物である水稻のうち、特に米粉用米の栽培に対する支援を新たに行います。本市は、中国・四国地域で最大の米粉用米の産地で、これまで主食用米の販売価格が伸び悩む中、米粉用米の栽培は農家の所得確保に貢献してきました。また、本市の北部地域には、米粉専用製粉工場や米粉加工・販売業者、低温貯蔵庫が揃い、生産から加工・販売までを同一地域で行うことができる産地となっています。

しかしながら、令和6年夏頃からの主食用米の高騰を受け、非主食用米から主

食用米への転換が進み、令和7年産の米粉用米の栽培面積は減少しています。このことは米粉用米の産地である本市にとって危機的な状況であり、米粉用米生産者に対する支援を行い、産地の維持と経営の安定化を図ります。

また、地域における農地の利用意向や農業の担い手の耕作条件を把握し、幅広い関係者による協議を進めることで、めざすべき地域農業の姿を示す地域計画のブラッシュアップと、JAや農地中間管理機構等の関係組織と連携し、地域計画の具体化と実現を図っていきます。

加えて、SDGs(エスディーズ)や環境に対する関心が世界的に高まる中、本市においても、農業者への研修の実施や意識醸成、消費ニーズの把握などを通じて、環境負荷の低減と生産性・収益性を両立する「環境にやさしい農業」を推進していきます。

「インフラ・まちづくり・環境」の分野では、中心市街地のにぎわいの創出に向けた「三原内港再生事業」と円一エリアの魅力向上を目的とする「円一エリア再編事業」がいよいよ始まります。

内港の再生と、JR三原駅から内港までが一体となったまちづくりをめざす「内港再生事業」では、令和8年度に港湾ビルの解体工事や仮設ターミナルの整備を予定しており、まちの景色が変わり始めます。

「円一エリア再編事業」では、令和8年度は、旧中央図書館、旧歴史民俗資料館、及び円一町駐車場の解体に加え、解体後の跡地の限られた面積を有効に活用するため、新たな平面駐車場と大型遊具を備えた広場を整備するための設計業務を行います。

広場には、大型遊具の他にも、子どもたちが自由に遊べるオープンスペースやあずまや等の憩いの場を整備し、多くの市民の方々が集い、楽しみ、世代を超えて交流できる屋外拠点として、令和11年度の供用開始をめざします。

本町西国街道地区の魅力あるまちなみづくりについては、引き続き、電線類地中化や道路改良工事を進め、建築物などの外観修景整備への支援を実施します。

都市計画道路については、本町古浜線(4工区)が令和8年度末の開通を予定しています。また、新たに椋本三太刀線むくもとみたちの事業認可を取得し、円滑な交通の確保と安全で安心して移動できる道路ネットワークの整備に取り組みます。

スポーツ振興と地域活性化の促進に向けては、ハード・ソフトを一体化したスポーツ環境の整備として、やまみ三原運動公園多目的広場の人工芝化や備品の整備、新たにアーバンスポーツエリア等の競技エリアの整備設計を行うほか、白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会の開催補助金を拡充し、ゲストランナーを招致

します。また、リージョンプラザのスポーツ備品を更新し、良好なプレイ環境の確保に努めます。

また、環境の保全については、関係法令や三原市水源保全条例に基づき、公共用水域や地下水における水質の汚濁を防止し、良好な生活環境保全のための取組を進めるとともに、県に対して産業廃棄物最終処分場の適正管理のための働きかけも、引き続き行っていきます。

次に、2つ目の柱「全ての市民にやさしいまち」についてです。

誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、次の4つの分野を重点施策^{せさく}として取り組めます。

「防災・減災・安全安心」の分野では、道路等のインフラ施設の多くが老朽化する中、全国的な官民土木技術職員の人材不足は、まちの安全・安心に影響を及ぼす重要な課題です。こうした課題に対応するための新たなチャレンジとして、これまで国土交通省の支援を受けながら検討を進めてきた「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の取組として、県内で初めて「道路等包括管理事業」を実施します。

この事業は、道路・河川・公園等を対象に、これまで市職員が多くの時間を充てていた日常的な維持管理業務を包括し、民間事業者の創意工夫を期待して複数年契約で委託するものです。業務を包括化することで、事業者の作業効率化、対応の迅速化を図り、インフラの維持管理に関する市民満足度の向上をめざしていきます。

市職員にとっては、民間委託によって対応時間が減り、生み出された時間を有効活用することで、インフラの適正管理やコスト縮減など、様々な課題の解決に取り組む、安全・安心の確保に努めていきます。

また、激甚化・頻発化する気象災害や巨大地震等から市民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持していくために、道路・橋りょうの老朽化対策や河川の浚渫^{しゅんせつ}等を引き続き進めていきます。

加えて、広島県地震被害想定調査に基づき、津波浸水区域のハザードマップ^{しんすいしん}を更新し、当該区域の世帯及び事業所に配布するとともに、津波浸水深看板を更新することにより、市民の防災・減災意識の向上を図ります。

さらに、災害対応ドローンを整備し、新たな消防活動体制を構築するとともに、

消防活動の質的向上と市民の安全安心に取り組めます。

「通学路交通安全プログラム」については、通学路危険箇所の安全対策に加え、引き続き見えにくくなっている区画線の引き直しを行うなど、児童生徒が安全に通学できるよう対策を図っていきます。

「健康・医療・福祉」の分野では、市民の健康寿命の延伸を図るため、令和7年度に市公式LINEでナッジ理論を取り入れた健康づくりコンテンツを配信するなど、市民の健康づくりへの関心を高め、日常の行動変容につなげる取組をスタートしました。令和8年度は第2弾の取組として、高齢化に伴い増加する骨折を予防するため、「みはら骨育プロジェクト」をスタートします。

広島県では、骨折の受療率が全国平均を上回り、骨折に伴う医療費や患者数が多い状況にあります。さらに、骨折は要支援・要介護につながる主要な要因の一つであり、高齢化の進行により、その影響は一層深刻化しています。

こうした課題を踏まえ、このプロジェクトでは、骨粗しょう症検診による早期発見・早期対応に取り組むとともに、運動や食を通じた骨の健康づくりを、ライフコース全体にわたり総合的に推進します。これらの取組を着実に積み重ねることで、市民が生涯にわたり健やかに暮らせるまちづくりを実現していきます。

また、休日や夜間の小児救急は、地域として確実に守らなければならない重要な医療体制です。新年度から三原赤十字病院に加え、JA尾道総合病院への支援を拡充し、受入れ体制の安定化を図ることで、いざという時に子どもが必要な医療を受けられる環境を確保していきます。

「高齢者・障害者」の分野では、介護人材の確保と定着に向け、地域包括支援センターの処遇改善に加え、介護職員の研修・資格取得費用の助成を拡充するとともに、障害福祉分野においても、障害福祉サービスや手話・要約筆記等に関する研修・資格試験の助成を実施し、支援者の資質向上と定着を図ります。

また、障害者就労の取組では、障害者雇用の拡大や賃金水準の向上を図るため、相談支援体制の強化を進めるとともに、障害者就労施設等に対する市からの発注・購入の一層の充実に努めます。

さらに、児童発達支援センターによる保護者向けの発達相談や、支援者を対象とした巡回相談を通じて、障害の早期発見と適切な療育への円滑な連携を図るとともに、地域における障害児支援の質の向上と受入れ体制の強化に取り組めます。

「子育て・教育」の分野では、「こどもおしごとチャレンジ」において、子どもたちが主体的に社会に関わるきっかけづくりとして、新たに起業体験講座を開催するとともに、体験イベントの充実を図ります。

さらに、新年度からは新たに、高校生を対象に市内企業等と連携した講座などを開催し、自らの将来や仕事などについて考えるキャリア形成の支援に取り組みます。子どもや若者に対して、一貫した「学び」の機会を提供するとともに、若年層の将来的な転出抑制やUターンの促進につなげていきます。

不妊治療については、補助制度を新たに設け、支援額も拡大します。保険適用治療にも独自の補助を加えることで、これまで大きな負担となっていた費用を大幅に軽減し、自己負担を最小限まで抑える支援を進めます。

不妊治療に取り組んでいる方には、治療費の負担に加え、三原市内に専門的な不妊治療を行う医療機関がないため、市外や県外への通院が必要です。また、仕事との両立などにより、時間的・精神的な負担も大きい状況にあります。

これらすべての課題を一度に解決することは難しいものの、子どもを望む方々の気持ちに応えるため、市として今できる支援を届けたいと考えています。子どもを望む方が安心して治療に向き合えるよう、全力で応援していきます。

以上、「まちの元気・活性化」、「全ての市民にやさしいまち」の2つの柱を強化することに加え、それらをつなぐ「連携と協調」、そして基盤となる3つの取組を、引き続き進めていきます。

「連携と協調」としては、地域おこし協力隊の隊員数をこれまでの9人から14人に増員し、地域や行政が抱える課題の解決や本市を盛り上げる活動を行う人材の確保に注力します。

次に、基盤の1つ目「デジタル化の推進」としては、固定資産税に特化したAI検索サービスを導入し、情報検索の効率化と職員の専門的知識の平準化・向上を図ります。また、生活保護業務の効率化に2つのAI支援システムを導入し、削減した事務作業時間を訪問や面談などの時間に充てることで対人支援を強化します。

また、少子化や公務員希望者が減少する中、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材を確保するため、職員採用情報管理システムの導入や民間求人サイトでの情報発信を行います。

基盤の2つ目「ゼロカーボンシティの推進」としては、再生可能エネルギーや

省エネルギーによる脱炭素の取組を促進するため、市内CO₂排出量の約7割を占める産業部門への補助メニューの一部を拡充するとともに、市民に対する補助事業を継続します。

基盤の3つ目「公共施設マネジメントの推進」としては、引き続きリージョンプラザや中央公民館の耐久性や機能、性能を高める工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。また、芸術文化センターポポロの長寿命化改修工事の実施に当たり、令和8年度から令和12年度までの5年間の工事をまとめて設計します。

このように、令和8年度予算においては、市民の皆様と共有してきた思いを、チャレンジの姿勢で事業化し、未来へ向けて「まちの元気・活性化」と「全ての市民にやさしいまち」をめざして前進させていきます。

それではここからは、新年度に取り組む主要な事業を、長期総合計画の基本目標に基づき、説明いたします。

まず、基本目標1「ともに支え合い、ともに認め合えるまち」についてです。

「人権教育・啓発の推進」では、全ての市民の人権が尊重される人権施策の推進を図ります。また、中学生や高校生を対象に、被爆^{じっそう}の実相の継承などを目的とした平和学習を実施します。

「男女共同参画社会の形成」では、令和8年度に「第5次三原市男女共同参画プラン」を策定し、性別に関わりなく、その個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

また、就労を希望する子育て中の母親などの女性を対象に、ママワークスクールや市内企業との就職マッチングイベント、デジタルスキル習得プログラムを実施し、女性活躍の推進に継続して取り組んでいきます。

「地域づくり活動の活性化」では、住民組織による地域ビジョンの策定や地域支援員との連携などにより、地域の主体的な取組を支援します。地域支援員については、地域の実情に応じた活動ができるよう制度を改正し、地域活動に対する支援を充実します。

「市民協働のまちづくりの推進」では、キンビール株式会社が実施する寄附活動「グッドエール JAPAN」に、大和町で実施されている「農業体験と収穫祭コメサントフェス」の取組が採択されました。この活動を支援することにより、地

域活性化や地域内外の交流促進を図ります。

次に、基本目標 2 「三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまち」についてです。

「子ども・子育て支援の充実」では、家族と一緒に参加できる体験機会として、NHKファミリー向け公開番組を実施し、親子・世代間の交流を促進します。また、子ども食堂に対する支援を拡充し、地域の子どもたちが安心して利用できる居場所づくりを推進し、子どもの健やかな成長を支えます。

幼児期における発達支援の充実に向けては、5歳児発達記録を三原版の5歳児健康診査として内容を拡充して実施します。

また、令和8年4月から実施する、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」については、本市では7施設において実施し、集団生活の機会などを通じて子どもの育ちを応援します。

「学校教育・就学前教育の充実」では、小学校の学校給食無償化に対応するとともに、引き続き、市立の中学校に通う第2子以降の生徒に係る学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

また、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援を行う教室が設置されていない学校においても学びの場と安らぎの場の環境整備を行い、多様な思いをもつ児童生徒の居場所づくりを行っていきます。

「教育環境の整備・充実」では、小・中学校の屋内運動場及び武道場への空調設備の導入をより効果的・効率的に実施するため、民間活力導入可能性調査を実施します。また、小・中学校の校舎等の長寿命化改修を実施し、学校施設の安全性や快適性の確保を図ります。

「青少年の健全育成」では、コミュニティ・スクール制度が全ての公立の小・中学校に導入され、地域等の積極的な参画を促進し、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

「文化・芸術の振興」では、三原市美術展覧会や市民音楽祭を軸に、引き続き、文化芸術の鑑賞・発表・体験機会を提供していきます。

次に、基本目標 3 「社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち」についてです。

「健康づくりの推進」では、ひきこもり支援のための専門職を増員し、「ひきこもり相談支援ステーション」の体制を強化します。ひきこもり状態にある人が再び社会とつながり、地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

「地域共生社会の推進」では、引き続き、地域共生センターを中心に複合的な課題の解決や社会的孤立の解消をめざした包摂的^{ほうせつてき}な地域づくりに取り組みます。

「長寿社会対策の推進」では、令和9年度から令和11年度を期間とする「第10期高齢者福祉・介護保険事業計画」の策定を進めます。

「障害者福祉の充実」では、基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実と関係機関とのネットワークづくりを推進します。

「社会保障制度の適正な運営」では、医療保険制度を取り巻く変化や制度改正へ適切に対応し、安定的な制度運営と効率的な事業の推進を図っていきます。

「災害対応力の強化」では、耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の取組を行います。

「災害に強いまちの構築」では、高潮による浸水被害を防ぐため、松浜地区における高潮対策事業を広島県と連携して進めるとともに、雨水排水^{うすい}施設の整備と老朽化対策を進めます。また、防災・減災の強化を図るため、急傾斜地崩壊対策事業や河川整備などを行います。

「消防・救急体制の整備」では、消防団施設を始め、車両及び資機材の整備を計画的に進めていきます。

「防犯活動・交通安全対策の推進」では、本郷駅複合施設の公共空間に向けた防犯カメラを更新するとともに、家庭用防犯カメラやセンサーライト、高齢者世帯向けの防犯電話の購入に対する補助制度を継続します。

「消費者・生活者の安心の確保」では、消費生活センターによる相談体制により、消費者トラブルの未然防止に取り組んでいきます。

「循環型社会の形成」では、次期もやすごみ処理施設の基本構想及び汚泥再生処理センターの整備方針に基づく、今後の施設整備に必要な計画を作成します。

「計画的なまちづくりの推進」では、災害に強い計画的なまちづくりの一環として、市街化区域内で土砂災害のリスクの高い区域を市街化調整区域へ編入するよう計画的に進めていきます。

「快適で安全な道路網の形成」では、福山本郷道路 三原～本郷間の事業化に向け、国・県及び関係機関に対する提案活動を積極的に行うとともに、調査や計画段階での連携を一層強化していきます。

また、都市計画道路 宮浦西野線など、県が施行する道路改良事業の促進に努め、快適かつ安全な道路ネットワークの構築をめざします。

市道改良事業に関しては、地域の実情を踏まえた上で、効果的な手法を用いて着実に推進していきます。

「都市基盤の保全・整備」では、都市公園利用者の利便性や安全性を確保するため、施設の計画的な更新を進めます。

「汚水の適正処理」では、計画的に下水道を整備するとともに、収益の確保とコスト縮減を図りながら、下水道事業を経営していきます。

「快適で安全な住まいづくり」では、空家等対策計画に基づき、特定空家等の指導を実施し、生活環境の保全及び改善を図るとともに、セミナーの開催等、空き家の発生抑制に向けた施策を推進していきます。

また、空き家バンク制度により、活用可能な空き家の利活用や流通促進に取り組みます。

市営住宅の維持管理・運営については、長寿命化の改修などを実施します。

「持続可能な地域公共交通網の形成」では、引き続き、バス路線、地域コミュニティ交通、定期航路の維持・確保や利用促進に取り組むとともに、移動ニーズを踏まえた運行改善や、交通空白地における新たなサービス導入の検討を進めます。

次に、基本目標4「多彩な産業が活力を生むまち」についてです。

「起業の支援」では、産学官金の連携による支援を継続するとともに、スタートアップ創出シティカレッジを運営し、三原での起業や企業内ベンチャーの包括的なサポートと伴走型支援を継続して行います。

「商工業・サービス業の振興」では、商工団体、金融機関との連携により、融

資制度や利子補給金制度を継続するとともに、中小企業や小規模事業者の新商品開発や販売促進等の事業活動を支援し、中小企業や小規模事業者の経営の安定と成長を推進します。

また、後継者を募集する市内事業者と引継ぎを希望する人とのマッチングを行い、事業承継の活性化を図り、市内事業者の事業継続を支援します。

雇用、就労に関する取組では、社員の奨学金返済を補助している事業者や、東京圏の大学を卒業後就職による本市への移住を予定している方に対して、県と連携した支援を行います。

「農林水産業の担い手育成と生産振興」では、水産振興において、関係組織と協力しながら藻場もばの整備や稚魚放流等への支援を行います。

「農林水産基盤の保全と長寿命化」では、有害鳥獣対策として、地域ぐるみでの環境づくりや効果的な被害防止対策と捕獲までを総合的に取り組むことで、被害の減少に努めていきます。

次に、基本目標5「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち」についてです。

「移住の促進、関係人口の創出」では、移住検討者のニーズに応じた情報を、関係機関と連携してタイミング良く提供する相談対応を継続します。各種支援制度では、ファーストマイホーム応援事業の補助対象地や補助対象物件の拡充を図ることにより、移住・定住の決断を後押しする取組を進めます。

「観光の振興」では、引き続き、佐木島を周回する道路に自転車用の路面標示を設置することで、サイクリングを楽しめる離島として島の観光推進を図ります。

また、観光誘客の促進を図るため、「祭り振興協議会」を始め、観光関連団体と連携し、三原の魅力を高め、発信する支援を行います。

「歴史・文化財の保存・活用」では、昨年8月にリニューアルオープンした歴史民俗資料館の愛称の決定や、国史跡 三原城跡の石垣やお濠の鯉を身近に感じていただくために、天主台濠てんしゅだいほりに隣接した場所へ階段を設置します。

「空港・港湾の活用」では、広島空港において、開港以来となるターミナルビルの大規模改修工事が進み、新年度に完成する予定です。空港周辺に立地・集積している施設や事業者とも連携し、「まちに空港がある強み」を活かした取組を進めていきます。

また、松浜地区や須波港などの港湾整備にも引き続き取り組みます。

「中心市街地の活性化」では、まちづくり三原や各商栄会等と連携し、キオラスクエア広場を活用した様々なイベントの開催や、本町エリア、内港エリア、円一エリアなどの再活性化の取組により、中心市街地の賑わい創出につなげます。

また、ペアシティ三原西館利用者の利便性を確保するため、駐車場附属設備であるカーリフトの更新を計画的に実施します。

最後に、「計画の実現に向けて」の取組として、「適正・効果的な行政運営の推進」では、戦略的な行財政運営を進めるため、組織機構の見直しを図り、行政経営部門と財務部門を一体化した企画財政部を設置するとともに、経営企画部を地域政策部に変更します。

「適正な財政運営の推進」では、昨年、新支所への移転が完了したため、旧本郷支所本館の解体設計に着手します。

「デジタル化の推進」では、デジタル技術を活用して市の課題解決に取り組むため、事業者から解決策の提案を募集し、実証実験を実施するとともに、DAO（ダオ）を活用し、地域課題の解決に関わる人材をデジタル上で見える化する基盤づくりを支援します。

また、コンビニで交付する証明書の発行手数料を引き下げることでコンビニ交付率を上昇させ、窓口の混雑解消や待ち時間短縮をめざすなど、窓口業務改革を継続して進めます。

「戦略的・効果的な情報発信」では、市ホームページをリニューアルし、トップページのデザイン変更やごみ分別検索機能を追加するなど、利用者が使いやすく、分かりやすいものにします。また、広報みはらや公式LINEなど、それぞれの長を活かし、市民が必要とする情報を迅速かつ分かりやすく発信していきます。

以上の取組に必要な令和8年度一般会計予算は536億4,600万円で、令和7年度と比較して、8億2,200万円、1.5%の減ですが、合併以降2番目の予算規模となりました。国の補正予算により令和7年度補正予算で前倒して実施する事業や、令和7年度の定額減税補足給付金を加味すると、合併以降では最大となります。

本市は合併20周年を迎えました。未来に向け、新たな時代を切り開いていくに当たり、私が重点的に取り組みたいのは、三原市に新たな成長産業を創出する

ことです。強い産業を私自身が先頭に立って創り出し、雇用の創出と税収の確保につなげていきたいと考えています。そのためには、国や広島県、官民が連携することが必要不可欠です。

昨年 11 月に閣議決定された「強い経済」を実現するための総合経済対策では、大胆な危機管理投資と成長投資を進め、暮らしの安全・安心を確保するとしています。戦略分野には官民連携で投資を行い、重要物資のサプライチェーン強化とともに、エネルギー・資源の安全保障強化も図られ、防災・減災、国土強靱化の推進も予定されています。

本市には、造船や AI・半導体など、今後大幅な投資が見込まれる戦略分野を強みとする企業が立地しています。また、新たな企業の立地も予定されており、投資を呼び込むインフラ環境も整っていると考えます。

国の総合経済対策に呼応し、国内外から注目を集める瀬戸内エリアの立地と恵まれたインフラ環境を活かし、官民連携で新たな成長産業を創出していきます。同時に、子育て支援や教育環境のさらなる充実を図ることで、若い世代が三原市に住みたいと思えるまちをめざしていきます。

私は次の 30 周年を見据え、持続可能な市政に責任を持ち、激しく変化する社会や経済に対応しながら、国の動向や市民の視点を的確に受け止め、「元気でやさしいまち」をめざして取り組んでいく所存です。

新年度も引き続き議会と連携し、市民や事業者など多くの皆様に支えていただきながら、新たな気持ちで市政運営に努めていきます。

今期定例会には、予算案を始め、多数の議案を提出しています。慎重なるご審議の上、原案どおり可決いただきますようお願い申し上げ、市政運営における私の所信と令和 8 年度予算の概要の説明とさせていただきます。